

人口と世帯数

(平成22年12月1日現在)

人口	84,621人	78人増
男	42,888人	60人増
女	41,733人	18人増
世帯数	35,777世帯	47世帯増

※人口及び世帯数は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

主な記事

- 多摩川衛生組合における事故等について 2面
- 固定資産税 3面
- 人事行政の運営等の状況 4面
- 市職員の給与等の状況 5面
- 稲城市耐震改修促進計画などを策定 6面
- 水道管にも冬支度を 7面
- 乳がん・子宮がん検診 8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 FAX042-377-4781

表1 市役所・各施設 □は、休みです。□は、平常どおりです。

施設名	問い合わせ	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1月1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
市役所(平尾・若葉台出張所)	☎378-2111(市役所)										
保健センター	☎378-3421										
市立病院	☎377-0931										
東京都水道局多摩お客さまセンター(水道に関する問い合わせ)	使用開始・中止など ☎0570-091-100 ☎042-548-5100 料金・漏水修繕・その他 ☎0570-091-101 ☎042-548-5110										
地域振興プラザ	☎378-2112										
子ども家庭支援センター	☎378-6366										
福祉センター(社会福祉協議会)	☎378-3366										
消費者ルーム(消費者相談室)	☎370-7510										
リサイクルショップ	☎379-5374										

※体育施設、文化センター、図書館などについては、生涯学習だより「ひろば」12月15日号(本号に折り込み)をご覧ください。

市役所の窓口業務は、年末が12月28日(火)まで、年始は平成23年1月4日(火)からです。その他、市の関連施設は表1・表3のとおりです。また、年末は家庭から出るごみ・資源物の量が大変多くなります。最終収集・回収日に集中しないよう、あらかじめ少しずつ出すようにしてください(表2参照)。休日急病診療所は8面カレンダー内に掲載しています。

年末年始の市の業務

表2 ごみ・資源物の収集、し尿くみ取りの受付 ▷問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

分別	地区	矢野口	東長沼		大丸	百村	坂浜	平尾	平尾住宅賃貸	押立	向陽台	長峰	若葉台	
			3099番まで	3100番から										
ごみ	燃えるごみ	最終日(12月)	28日(火)	30日(木)	28日(火)	30日(木)	28日(火)	30日(木)	28日(火)	30日(木)	28日(火)	30日(木)	30日(木)	
		開始日(1月)	4日(火)	6日(木)	4日(火)	6日(木)	4日(火)	6日(木)	4日(火)	4日(火)	6日(木)	4日(火)	6日(木)	6日(木)
ごみ	燃えないごみ	最終日(12月)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	24日(金)	20日(月)	21日(火)	23日(木)	23日(木)	28日(火)	27日(月)	17日(金)	24日(金)
		開始日(1月)	6日(木)	7日(金)	10日(月)	14日(金)	10日(月)	4日(火)	13日(木)	13日(木)	11日(火)	10日(月)	7日(金)	14日(金)
資源物	びん	最終日(12月)	27日(月)	28日(火)	30日(木)	29日(水)	30日(木)	27日(月)	30日(木)	29日(水)	28日(火)	24日(金)	24日(金)	24日(金)
		開始日(1月)	10日(月)	11日(火)	6日(木)	5日(水)	6日(木)	10日(月)	6日(木)	5日(水)	11日(火)	7日(金)	7日(金)	7日(金)
資源物	缶・ペットボトル	最終日(12月)	30日(木)	24日(金)	27日(月)	28日(火)	27日(月)	28日(火)	27日(月)	29日(水)	24日(金)	29日(水)	27日(月)	29日(水)
		開始日(1月)	6日(木)	7日(金)	10日(月)	11日(火)	10日(月)	11日(火)	10日(月)	5日(水)	7日(金)	5日(水)	10日(月)	5日(水)
資源物	古紙・古布	最終日(12月)	22日(水)	15日(水)	22日(水)	22日(水)	22日(水)	22日(水)	15日(水)	15日(水)	15日(水)	15日(水)	22日(水)	22日(水)
		開始日(1月)	12日(水)	5日(水)	12日(水)	12日(水)	12日(水)	12日(水)	12日(水)	5日(水)	5日(水)	5日(水)	5日(水)	12日(水)
資源物	金属物・有害物	最終日(12月)	収集終了	収集終了	22日(水)	22日(水)	22日(水)	22日(水)	15日(水)	15日(水)	収集終了	15日(水)	収集終了	収集終了
		開始日(1月)	12日(水)	5日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	19日(水)	19日(水)	5日(水)	19日(水)	12日(水)
し尿くみ取り受付		年末は12月28日(火)午前11時まで、年始は1月4日(火)からです。												

※粗大ごみの申し込みは、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からです。

※粗大ごみの収集は、12月22日(水)までに申し込まれた場合は、年内に行います。12月23日(木・祝)以降の申し込みについては、1月4日(火)以降の収集となります。

※詳細は、ごみ・リサイクルカレンダーをご覧ください。



歳末消防特別警戒

歳末を迎え、火災の発生が普段より多くなることが予想されます。市民の皆さんに安心して新年を迎えていただくため、稲城消防署及び消防団では歳末消防特別警戒を実施します。

「消したかな あなたを守る 合言葉」を全国火災予防統一標語として巡回広報し、火災予防を呼びかけます。

皆さんもお出かけ前、おやすみ前にはもう一度火の元の確認をお願いします。

▷期日 12月24日(金)～30日(木)

▷時間 午後6時～10時

▷問い合わせ 稲城消防署総務課庶務係 ☎377-7119

表3 南多摩斎場の業務

期日	曜日	火葬業務	式場業務
12月28日	火	平常どおり	平常どおり
12月29日	水	平常どおり	平常どおり
12月30日	木	平常どおり	平常どおり
12月31日	金	平常どおり	通夜から利用不可
1月1日	土	休業日	休業日
1月2日	日	休業日	休業日
1月3日	月	休業日	休業日
1月4日	火	平常どおり	通夜から利用可
1月5日	水	平常どおり	平常どおり

※受付、霊安室業務は平常どおり行います。

※受付は、午前8時30分から午後10時まで行います。

※1月1日(土)から3日(月)まで、使用料払い込みなどの手続きはできません。

4 1 南多摩斎場の業務については表3のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。▽問い合わせ 南多摩斎場 ☎042-797-76

南多摩斎場の業務について

焼却試験による排ガス等の分析結果

排ガス分析は、第三者の測定分析会社に委託して実施したものです。

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 結果 (Result). Rows include 排ガス (Exhaust Gas), 灰溶融処理施設 (Ash Melting Facility), 下水道への放流水 (Wastewater), 飛灰 (Fly Ash), and スラッグ (Slag).

注1 ばいじん、硫酸酸化物、窒素酸化物、塩化水素、酸素濃度、フッ素、水銀、鉛、カドミウム、塩素、アンモニア、一酸化炭素... 注2 水温、pH、電気伝導率、濁度、BOD、COD、SS、n-ヘキサン... 注3 カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、六価クロム、セレン... 注4 カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、六価クロム、セレン、フッ素、ホウ素

多摩川衛生組合 (クリーンセンター多摩川) における 事故等について

▽問い合わせ 環境課

稲城市・狛江市・府中市・国立市で構成する多摩川衛生組合(以下「組合」)において、塩酸漏えい事故が発生、また有害ごみ焼却試験が行われま

を損傷しました。復旧までの45日間、焼却炉が停止したため、組合構成市のごみ約6241トン、市外5カ所の公営清掃工場に処理をお願いしました。

職員が発案し、組合施設課で事業取組方針として位置付け、廃蛍光管と廃乾電池の新たな処理方法の模索と、安全性、経済性の検証を目的として実施されました。平成21年12月と平成22年2月に、計5回、約8トンが試験焼却されました。

機能の欠如、③日の出町への配慮の欠如等を指摘しました。また、再発防止策として、①意思決定制度等の見直し、②組合組織全体の職務に対する意識改革、③エコセメント化施設への搬入に関するルール等の遵守を求め、徹底した再発防止を申し入れました。

今後の対応等について

また、この事故に先立ち、平成21年1月11日に施設内排水溝に塩酸が流れた別の事故も発生していたため、今回の事故との関連が疑われましたが、関連性は低いとのことでした。

また、焼却試験時に排出された飛灰を東京たま広域資源循環組合の運営するエコセメント化施設へ搬送したことは、同組合と日の出町との公害防止協定による「有害ごみ分別の原則」に反するものでした。

今回の有害ごみの焼却試験が、構成市や日の出町、関係機関、そして、地元大丸地区を始めとした周辺地区の皆様

塩酸漏えい事故

市民及び関係する皆様へ調査結果等について報告いたします。

平成22年6月15日に汚水処理室内の塩酸配管バルブのボルト5本が破断し、すき間から塩酸が噴出して周辺の設備

有害ごみ焼却試験は、組合実施に至る経過でのチェック

稲城市では、廃蛍光管・廃乾電池等が二度と組合で焼却されることのないように、組合への持ち込みを中止し、新たに別のルートを築き、処理することとしました(このことによる有害ごみ排出方法の変更はありません)。

年末年始の交通事故にご注意! 交通死亡事故 抑止対策推進中

交通安全事故連続減少 チャレンジ・アンダー205

例年、年末年始は交通死亡事故が増加します。昨年、市内で発生した交通死亡事故3件においても、2人の方が1月に、1人の方が11月に亡く

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。自転車で乗る方へ 「一時停止」の標識がある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって安全確認をしましょう。

市国民健康保険に加入している方が、助成を受けて利用できる日帰りの保健施設(温泉センター)を紹介します。

○早朝、夕暮れ時にはライトをつけましょう。○交差点では必ず安全確認をしてください。信号無視や歩行者妨害は絶対にやめましょう。○飲酒運転は重大な犯罪です。

○信号は必ず守りましょう。○二人乗りや携帯電話を使用しながらの運転、雨の日の傘差し運転はやめましょう。○歩行者の方へ

①椋原温泉センター「数馬の湯」(JR武蔵五日市駅から西東京バス数馬行き「温泉センター」下車) ②奥多摩温泉「もえぎの湯」(JR奥多摩駅下車徒歩約10分)

○遠回りでも横断歩道を渡りましょう。○夕暮れ時から夜間は、明るい服装と反射材を身に付けましょう。

▽問い合わせ 管理課交通対策係、多摩中央警察署 ☎42-375・0110

▽利用期限 平成23年3月31日

解決に向けた一歩へ!

気軽に相談ください

女性の悩み相談

心の負担を少しでも軽く、夫婦の問題や家族のこと、あるいは結婚問題であったり、離婚に関する悩みだったり、仕事や職場での人間関係、自身の生き方、または身の危険

▽相談日 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日 ※水曜日のみ男性の相談を受け付けます。

▽時間 午前10時~午後4時 ※相談時間は一人50分間

最終処分場を受け入れている日の出町の協力により焼却灰の処理が行われてきていることから、今後、稲城市は、構成市として組合の運営をしっかりとして監視し、組合が市民及び日の出町の皆様の信頼を早期に取り戻すよう働きかけてまいります。

▽相談方法 面談、電話

▽費用 無料

多くの国の人と触れ合いたい、交流を持ちたいという方

スピーチ発表者募集 第14回 国際理解プログラム コミュニケートしよう 私たち地球家族 We are one

▽申込方法 ファクスまたはメールで申し込んでください

納期限 12月27日(月) 市・都民税(第4期) 固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第6期) 安心!納税!口座振替!!

▽自己負担額 右表のとおり

▽自己負担額 右表のとおり

▽自己負担額 右表のとおり

▽自己負担額 右表のとおり

Table with 3 columns: 施設名 (Facility Name), 大人 (中学生以上 74歳まで) (Adult), 子ども (小学生) (Child). Rows include 数馬の湯 (終日), もえぎの湯 (2時間), 瀬音の湯 (3時間), つるつる温泉 (3時間).

固定資産税

家屋

家屋調査のお願い

平成22年中に新築・増改築した家屋の調査を行っています。家屋調査とは、各部屋の間取り、使用材料、施工程度などを調べるもので、市職員がお伺いします。調査は、事前に文書で連絡し、日時を約束してから行います。

▼固定資産税額の軽減(減額)
 ▼新築住宅(長期優良住宅を含む)
 新築住宅で一定の要件に該当する住宅は、新築後一定期間、固定資産税額が軽減されます。

▼住宅の改修工事
 次の住宅改修を行った場合、家屋の固定資産税が減額されます。改修工事完了後、3カ月以内に申請してください。

○耐震改修(昭和57年1月1日以前に建築された住宅を対象)
 ○バリアフリー改修(平成19年1月1日以前に建築された住宅を対象)
 ○省エネ改修(平成20年1月1日以前に建築された住宅を対象)

※バリアフリー改修と省エネ改修のみ重複して適用を受けることができます。

※改修内容によって、減額の対象面積や期間、申請に必要な書類が異なります。

※詳しくは問い合わせください。

家屋を取り壊した方

平成22年中に取り壊した家屋については、平成23年度から固定資産税・都市計画税を課税しません。家屋を取り壊した方は、届け出をお早めにお願います。

また、家屋を取り壊し、新築・増築した時は、登記所への申請が必要になります。

家屋の用途を変更された方
 平成22年中に家屋の全部または一部の用途を変更された方は、平成23年度から固定資産税・都市計画税額が変更になる場合がありますので、ご連絡をお願いします。

償却資産

償却資産(固定資産税)の申告は平成23年1月31日(月)まで
 1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。前年と申告内容が変わらない方、商号変更・廃業などをした方も、その旨を記載して申告してください。

償却資産とは
 土地・家屋以外の事業用の資産で、所得税・法人税の申告で減価償却費として損金や必要経費に算入している構築物、機械・設備、器具・備品などです。

償却資産となる例
 ○飲食店・クレーン、厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケ他
 ○理容・美容店・理容器具、蒸し器、サインポール他

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく

平成22年中に新築・増改築した家屋の調査を行っています。家屋調査とは、各部屋の間取り、使用材料、施工程度などを調べるもので、市職員がお伺いします。調査は、事前に文書で連絡し、日時を約束してから行います。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

12月・1月は政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が選挙区内の人にお金や品物を贈ることは、法律で禁止されており、違反すると処罰されます。

有権者が政治家に、寄附を出すよう勧めたり要求したりすることも禁止されています。

また、脅したり、政治家を陥れる目的で寄附を要求したりすると処罰されます。

▼違反となる例
 ○お祭りへの寄附や差し入れ
 ○町内会の集会や催し物への寸志、差し入れ
 ○落成式、開店祝いの花輪
 ○お歳暮などの贈り物
 ○秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
 ○葬儀の花輪、供花

12月の定時登録

選挙人名簿の登録者数
 12月1日現在登録資格のある方について、住民基本台帳に基づき、12月2日に定時登録を行いました。

今回の定時登録による市全体の選挙人名簿登録者数は左表のとおりです。

▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局

投票区	投票所名	計	男	女
1	稲城第一小学校	5,171人	2,773人	2,398人
2	福祉センター	5,884人	3,074人	2,810人
3	第四保育園	3,196人	1,612人	1,584人
4	稲城第二小学校	2,157人	1,141人	1,016人
5	稲城第四小学校	4,673人	2,416人	2,257人
6	稲城第四中学校	3,117人	1,617人	1,500人
7	平尾小学校	2,788人	1,386人	1,402人
8	大丸地区会館	5,039人	2,628人	2,411人
9	ふれんど平尾	4,216人	2,035人	2,181人
10	稲城第七小学校	4,142人	2,137人	2,005人
11	向陽台小学校	5,413人	2,670人	2,743人
12	平尾自治会館	2,403人	1,155人	1,248人
13	城山小学校	3,493人	1,723人	1,770人
14	長峰小学校	3,591人	1,708人	1,883人
15	若葉台小学校	4,027人	1,972人	2,055人
16	稲城第三中学校	3,649人	1,897人	1,752人
17	稲城第六中学校	3,514人	1,688人	1,826人
合 計		66,473人	33,632人	32,841人

民生委員・児童委員、主任児童委員は、高齢者福祉や児童福祉など、日頃から地域における福祉問題などに積極的に取り組んでいる他、行政機関と連携をとり、その解決に努力しています。何かお困りの時にはお気軽にご相談ください。

なお、新任者14人を含めた新しい民生委員・児童委員、主任児童委員は下表のとおりです。

▼問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

氏名	住所	電話
栗山 和子	矢野口1593-2	377-8974
原田 正行	矢野口1185-2	377-4388
堀江 光枝	矢野口3750	377-2936
倉科久美子	矢野口1846-12	377-6949
城所 恵子	矢野口1837	377-5414
青木 禮子	矢野口2029	377-6121
原田 勝子	矢野口48-5	377-9690
鈴木 恵子	矢野口2219	377-9464
城所 和子	矢野口2307	378-7968
齋藤 信一	東長沼419-2	377-5154
山田 佳昭	東長沼60	377-2252
工藤シゲ子	東長沼951	377-8570
藤森 良子	東長沼1139-6	378-0398
豊口 住枝	東長沼1708-6	378-9163
宮崎 信子	東長沼735	377-6912
山本 和子	東長沼1700-9	378-3587
加藤真知子	東長沼2131-3	379-1259
町田 伸一	大丸1378	377-4001
鷹野 洋子	大丸1070-7	377-4774
山田 セキ	大丸630-3-1009	378-1027
石井美枝子	大丸161-4	378-3554
及川 若水	大丸630-3-1007	377-1727
林 美智子	大丸373	377-6056
松崎美枝子	大丸61-19	377-6135
田久保晴夫	百村1064	377-2369
松浦貴代子	百村242-1	377-1165
佐野 幸代	百村1132-3	377-9631
中山 宏司	坂浜1084	331-3284
榎本 幸代	坂浜110-3	331-3176

氏名	住所	電話
佐藤久美子	矢野口1472-4	379-4899
山崎 和美	大丸536-5 1-417	377-9424

地域福祉の身近な相談役
 民生委員・児童委員、主任児童委員の任期(3年)の満了により、全国一斉に改選が行われ、稲城市では58人の方が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は12月1日から平成25年11月30日までです。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、高齢者福祉や児童福祉など、日頃から地域における福祉問題などに積極的に取り組んでいる他、行政機関と連携をとり、その解決に努力しています。何かお困りの時にはお気軽にご相談ください。

なお、新任者14人を含めた新しい民生委員・児童委員、主任児童委員は下表のとおりです。

▼問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

氏名	住所	電話
市村 和子	坂浜2891	331-5969
工藤三枝子	平尾3-1-1 平尾住宅19-105	331-9250
木附沢直樹	平尾3-1-1 平尾住宅31-509	331-1589
末松 妙子	平尾3-7-5 平尾住宅64-309	331-5432
上條満喜子	平尾2-72-4	331-3783
馬場 房義	平尾1-28-13	331-5090
近藤 宗人	平尾3-7-5 平尾住宅68-108	331-2279
黒髪 紀子	平尾1-11-16	331-1636
武田 洋子	平尾2-17-10	331-3028
最勝寺常生	平尾2-99-8	331-3447
川崎 勤	押立370	377-4974
庚塚 克子	押立1710-3	378-2716
土方 保道	押立688	377-5276
清水千佳子	向陽台3-11-1	379-6335
若松 和子	向陽台4-2-B901	378-7763
高田 孝子	向陽台5-10 1-204	378-3906
中村 達也	向陽台1-6-4	377-8459
梅澤 文之	向陽台6-1 3-201	379-5215
菅田 紀夫	長峰2-3-5	331-3305
河村美恵子	長峰3-3-5-303	331-8834
秋草 君枝	長峰3-26-1	350-2158
榎本壮一郎	若葉台1-3-23	331-3298
當野 彰	若葉台2-12 C-205	350-0184
武田よし子	若葉台3-1-1 H-1103	350-0626
五十嵐和世	若葉台4-10-7	331-6944

氏名	住所	電話
狩野 和枝	向陽台1-17-13	379-4147
小林トト工	若葉台4-11-7	331-9456

平成21年度 進捗状況公表
 「稲城市次世代育成支援行動計画」は子どもの幸せを第一に考え、子供の利益が最大限尊重されるよう配慮して、子育て家庭を支援していくための計画です。

「保育計画」は認可保育所の待機児童を解消し、多様な保育ニーズに対応するための計画です。

計画に基づく措置の進捗状況を毎年公表しています。子育て支援課または市ホームページでご覧いただけます。

▼問い合わせ 子育て支援課 保育係

12月期分(8月~11月分) 手当を振り込みました
 現在、手当を受給中の方で施設に入所したことなどにより、高年齢になると目が見えにくくなり、足に手が届かず、足の爪を切ることが大変になります。高齢者への足のお手入れのしかた

▼申し込み・問い合わせ 稲城市在宅介護支援センター 331-6601

介護教室 今日からできる! 高齢者への足のお手入れのしかた
 入れについて全2回を通して学びます。家族の足元に目を向けてみませんか。

▼対象 介護に関心のある方
 ▼期日 平成23年1月22日(土)、2月12日(土)
 ▼時間 各回とも午前10時~正午
 ▼会場 iプラザ
 ▼定員 10人(先着順)
 ※全日程参加できる方優先
 ▼内容 足の洗い方・爪の切り方など、介助の方法
 ▼費用 無料
 ▼申込方法 12月28日(火)までに電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ
 稲城市在宅介護支援センター
 ☎331-6601

安全安心なまちづくりを推進

稲城市 耐震改修促進計画及び地震ハザードマップ
を策定しました

▷ 閲覧・問い合わせ
稲城消防署警防課防災係

稲城市耐震改修促進計画

市では市内の建築物の耐震化を推進することを目的に「稲城市耐震改修促進計画」を策定しました。

この計画は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づいて策定するもので、建築物の耐震化を図ることによって、地震による建築物の被害の軽減を図り、市民の生命・財産の被害を最小限にとどめ

小学校入学前の学校説明会

平成23年4月に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、学校説明会を行います。

小学校入学前の説明会日程

学校名	期日	受付時間	開始時間	電話
稲城第一小学校	2月1日(火)	午後1時45分～	午後2時～	377-1661
稲城第二小学校	2月21日(月)	午後2時15分～	午後2時30分～	331-5709
稲城第三小学校	1月31日(月)	午後1時50分～	午後2時～	377-9077
稲城第四小学校	2月8日(火)	午後1時30分～	午後2時～	377-4443
稲城第六小学校	2月15日(火)	午後1時40分～	午後2時～	378-3521
稲城第七小学校	2月17日(木)	午後2時15分～	午後2時30分～	377-0351
向陽台小学校	2月10日(木)	午後2時15分～	午後2時30分～	378-6101
城山小学校	2月1日(火)	午後2時10分～	午後2時30分～	379-0700
長峰小学校	2月8日(火)	午後1時45分～	午後2時～	331-3111
若葉台小学校	2月4日(金)	午後2時～	午後2時30分～	331-7900
平尾小学校	2月14日(月)	午後1時45分～	午後2時～	331-4391

※自動車での来校はご遠慮ください。
※開始時間までにお集まりください。

その他延べ床面積が200㎡以上の市有建築物)
▽耐震化の目標 下表のとおり
▽耐震診断・耐震改修における基本的な取組方針
①住宅・建築物の所有者等の役割
住宅・建築物の所有者等は、「自らの生命は自らが守る」という自助の考え方、地域における助け合いによる「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の考え方に基づき、地震防災対策を自らの問題、地域の問題といった認識を持って、主体的に住宅・建築物の地震に対する安全性の確保に取り組みます。特に昭和56年の新耐震基準の施行以前に建てられた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修や建て替え等に努め、地震時に地域の安全

なお、学校説明会の詳しい内容は、各学校にお問い合わせください。
▽対象 平成16年4月2日～17年4月1日に生まれた児童の保護者
▽学校名・期日など 左上表のとおり
▽問い合わせ 学校教育課学務係

小・中学校の就学・入学通知書を送ります
平成23年4月に小学校へ入学する児童(平成16年4月2日～17年4月1日生まれ)と、中学校へ入学する生徒(平成10年4月2日～11年4月1日生まれ)の皆さんに、就学・入学通知書を1月下旬に送付します。通知書が1月中旬に届かない場合は連絡してください。
なお、外国籍の方で、市立の小学校または中学校への入学を希望する方は、学校教育課まで連絡してください。
▽問い合わせ 学校教育課学務係

耐震化の目標

建築物の種類	耐震化率	
	現状	目標(平成27年度末)
住宅	73.6% (平成21年1月現在)	90%
民間特定建築物	88.1% (平成21年1月現在)	90%
防災上重要な市有建築物	93.2% (平成22年1月現在)	100%

地域の連帯による防災意識の高揚に関する啓発及び知識の普及に努め、国や都、関係団体や住宅・建築物所有者と連携し、適切な役割分担のもとに耐震化に取り組みます。

稲城市地震ハザードマップ

稲城市地域防災計画の被害想定と稲城市耐震改修促進計画に基づき、地震時の自宅やその近隣の危険性を詳細に表した「稲城市地震ハザードマップ」を作成しました。これは、一定規模の地震が起きた場合の揺れやすさを示した「揺れやすさマップ」と、地域において建物に被害が生じる程度を示した「地域の危険度マップ」から成り立っています。

市は、「市民の生命、身体及び財産を守る」ことを基本とし、本計画に基づき、優先的に耐震化すべき建築物や重点的に耐震化すべき地域の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりに努めます。そのため本市は、市民に対して建築物の地震に対する安全性の向上、

①市役所
②市の役割
市は、「市民の生命、身体及び財産を守る」ことを基本とし、本計画に基づき、優先的に耐震化すべき建築物や重点的に耐震化すべき地域の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりに努めます。そのため本市は、市民に対して建築物の地震に対する安全性の向上、

ご利用ください

教育・出産・住宅資金の融資あっせん

市では、教育(入学金・授業料など)・出産(分娩・入院費用など)・住宅(増改築など(耐震補強・アスベスト除去工事を含む))資金の調達を予定する方に、取扱金融機関への融資あっせんを金利の補助をします。

※対象は、所得制限など一定の条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。
▽融資限度額(返済期間)
○教育資金≒100万円(5年以内)
○出産資金≒50万円(3年以内)

火災時などにおける消防団員召集のサイレン吹鳴

火災などが発生した場合、市内に勤務や居住する消防団員を召集するため、各分団詰所に設置されているモーターサイレンを吹鳴する場合があります。これは、早期に消防団員が詰所に召集し、災害現場へ迅速に出動するために吹鳴しているものです。今後とも市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住まいの防火・放火対策

市内で平成21年中に発生した火災件数は17件です。出火原因は、たばこ、放火(放火の疑い)、コンロの順に

不要なライターは有害物の日に捨てましょう!

子どものライターは火遊びの原因で火災事故を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません。そこで、ライターを保管・処分する際は以下の点に気を付けましょう。

- 家の中、車の中に放置せず、子どもの手の届かないところにきちんと保管しましょう。
- 子どもに触れさせず、火遊びの危険性を教えましょう。
- 不要なライターは月1回の有害物の日に捨てましょう。
- ※ガスがある場合は無理にガスを抜きせず、透明・半透明の袋に「ガスあり」などと明記のうえ、お出しください。不燃ごみとして燃えないごみ袋に入れて出すと、収集時に火災の恐れがあり大変危険です。必ず月1回の有害物の日にお出しください。
- 子どもが簡単に使えないライターが販売されています。
- ※平成23年9月27日以降は、子どもが簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)を施したライターでないものと販売できない規制が導入されます。なお、現在お

なっており、火災の多くは、ちょっとした「気の緩み」や「不注意」から発生しています。放火による火災は建物の濡れ縁や駐輪場などに置かれた物から発生しました。放火への危機意識を持ち、地域ぐるみで放火されない環境を作り、放火による火災を防ぎましょう。

風呂釜(室内)の取り扱いに注意!

ガス風呂釜を点火しようと、押し直し式点火スイッチを操作したところ、点火不良による爆発が起こり、風呂釜や周囲の家具が破損する火災が発生しました。

家庭剪定枝リサイクル情報

12月後半の作業日・会場
12月21日(火)・市役所来庁者第2駐車場
※草葉や野菜くずなどは持ち込めません。
▷問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

リサイクルショップ情報
おもちゃの病院
おもちゃの修理を無料で行います。モデルガンなどの危険なおもちゃは取り扱いません。
▷期日 平成23年1月22日(土)
▷時間 午前10時～正午
▷費用 無料(部品交換の場合は実費負担)
▷会場・申し込み・問い合わせ リサイクルショップ(東長沼3101番地の4) ☎379-5374
※通常開館日は水・金曜日です。年末年始の休館日は12月25日(土)から平成23年1月11日(火)です。

水道管にも冬支度を



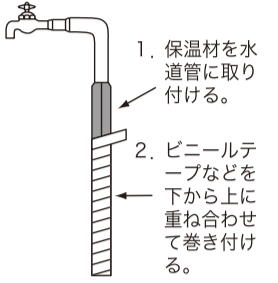
寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍り、水道管が破裂することがあります。水道管にも十分な防寒対策を行ってください。

▼凍結・破裂の起こりやすい場所 屋外に配管され、①管が露出している場所 ②建物の北側など陽の当たらない場所 ③風当たりの強い場所

▼防寒の方法 右下図のように、保温材（ポリエチレン保温筒、毛布や厚手の布など）を取り付け、ビニールテープですき間なく巻きます。また、蛇口は特に凍りやすいので、夜間は布などで覆ってください。

漏水事故にご注意を！
建物の解体や改築時に、給

防寒の方法



水管の漏水事故が増えています。解体などを行う場合は、給水管の撤去や改造などの申請手続きが必要となりますので、まず水道工事に相談してください。

小学生以下、入浴日現在満65歳以上の方の料金が無料

ゆず湯

市内の公衆浴場では冬至の

消費者講座

これからの葬送供養、その基礎知識を知恵

もしものときに備えて、お葬式の準備と手順、葬儀社の選び方や費用などを知っておきましょう。

▽期日 平成23年1月12日

みんなのコーナー

日野法人会 新春講演会

▽平成23年1月7日(金)

官公署 だより

建物の耐震化を進めましょう！冬の耐震キャンペーンを開催します！！

平成23年1月11日(火)～24日(月)

耐震フォーラム

○平成23年1月14日(金) 午後3時30分～5時

○平成23年1月15日(土) 午後1時30分～5時

○平成23年1月19日(水) 午後5時～午後7時

耐震化・賃貸経営お役立ちセミナー&個別相談会

○平成23年1月22日(土) 午後1時～5時

○平成23年1月28日(金) 午後10時～午後6時

都税からのお知らせ

平成23年度 定期課税分の自動車税の障害者減免申請の事前受付を行っています

身体障害者手帳・愛の手帳・都税からのお知らせ

精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

シルバー人材センター

応募・問い合わせ 377-2212

受講者募集 パソコン講習会

※18歳以上の方

※文字入力のできる方

※使用パソコンはウィンドウズXP搭載のノートパソコンです。

社会福祉協議会から

知的障害者料理教室

簡単な料理を作って、皆さんで楽しいひとときを過ごしてみませんか。今回は焼きそば&スープを作ります。

商工会 だより

稲城生き生き商品券

使用期限が近づいています

みんなの健康

参加者募集中!!

第2回生活習慣病予防教室

おなかスッキリ!!

脱・メタボ宣言!

保健所だより

平成22年度 母子講演会

発達障がいを持つ子どもの「いいところ」応援計画

発達障がいの子の具体的な関わりについて、保護者としての心の持ち方についてなど

▽講師 阿部 利彦先生(所沢市教育委員会学校教育課 健康やか輝き支援室)

発達障がいの子の具体的な関わりについて、保護者としての心の持ち方についてなど

▽講師 阿部 利彦先生(所沢市教育委員会学校教育課 健康やか輝き支援室)

精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

シルバー人材センター

応募・問い合わせ 377-2212

パソコン講習会

コース	期日 (コース期間)	時間	受講料
①初めてのパソコンⅡ (パソコンを10倍楽しむために)	1月11日(火)・12日(水) (2日間計6時間)	午前9時30分～12時30分	3,000円 無料
②インターネット/メール講座 (ホームページ閲覧、メール送受信)	1月18日(火)・19日(水) (2日間計6時間)	午前9時30分～12時30分	3,000円 無料
③デジカメ入門講座 (パソコン取り込み、画像加工)	1月25日(火)・26日(水) (2日間計6時間)	午前9時30分～12時30分	3,000円 無料

社会福祉協議会から

知的障害者料理教室

簡単な料理を作って、皆さんで楽しいひとときを過ごしてみませんか。今回は焼きそば&スープを作ります。

商工会 だより

稲城生き生き商品券

使用期限が近づいています

みんなの健康

参加者募集中!!

第2回生活習慣病予防教室

おなかスッキリ!!

脱・メタボ宣言!

第2回生活習慣病予防教室

	1日目	2日目
期日	1月18日(火)	1月28日(金)
時間	午前10時～午後2時	午後1時30分～3時30分
会場	保健センター	総合体育館
内容	メタボリックシンドロームの話、栄養の話(昼食はヘルシー御膳を用意します)	運動教室(ストレッチング、ウォーキングなど)

保健所だより

平成22年度 母子講演会

発達障がいを持つ子どもの「いいところ」応援計画

発達障がいの子の具体的な関わりについて、保護者としての心の持ち方についてなど

▽講師 阿部 利彦先生(所沢市教育委員会学校教育課 健康やか輝き支援室)

精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。



カレンダー 12月15日~1月4日



12/15	水	1歳6カ月児健康診査(平成21年5月生まれ) 女性の悩み相談 心配ごと相談 消費者相談 住宅リフォーム相談 高齢者・障害者の法律相談 年金相談	10時~4時(予約終了) 10時~正午 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時	保健センター 協働推進課女性青少年係 福祉センター 消費者相談室 経済課消費生活係 福祉センター 保険年金課年金係
16	木	1歳児歯科健康診査(平成21年11月生まれ) 3歳児健康診査(平成19年11月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
17	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
18	土			
19	日	+休日急病診療所 松本医院(東長沼) 9時~5時 ☎377-6027 +休日薬局 薬局コスモ(大丸) 9時~5時 ☎378-4714		
20	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
21	火	3カ月~4カ月児健康診査(平成22年8月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
23	木	+休日急病診療所 あべ内科クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎379-4870 +休日薬局 稲城駅前薬局(東長沼) 9時~5時 ☎370-8370		
24	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
25	土	休日窓口 8時30分~5時(正午~1時を除く) 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 心の専門相談	1時~4時(前日までに予約)	福祉センター
26	日	+休日急病診療所 東長沼クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎379-4851 +休日薬局 徳永薬局東長沼店(東長沼) 9時~5時 ☎370-7837		
27	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
28	火	法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
29	水	+休日急病診療所 谷平医院(矢野口) 9時~5時 ☎377-6433 +休日薬局 マスキ薬局(矢野口) 9時~5時 ☎377-6025		
30	木	+休日急病診療所 稲城診療所(大丸) 9時~5時 ☎377-6128 +休日薬局 南多摩調剤薬局(大丸) 9時~5時 ☎379-4382		
31	金	+休日急病診療所 やのくち小児科アレルギー科(矢野口) 9時~5時 ☎370-7707 +休日薬局 稲城薬局(矢野口) 9時~5時 ☎370-2182		
1/1	土	+休日急病診療所 桜井医院(押立) 9時~5時 ☎378-3224		
2	日	+休日急病診療所 高クリニック(平尾) 9時~5時 ☎331-8201		
3	月	+休日急病診療所 もりこどもクリニック(若葉台) 9時~5時 ☎350-6977		
4	火	法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※平成23年1月4日(火)の法律相談は、12月28日(火)に受け付けます。
 ※平成23年1月5日(水)の住宅リフォーム相談は、12月24日(金)まで予約を受け付けます。

みんなの健康

申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421

乳がん・子宮がん検診

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

乳がん検診
 ▼対象 昭和46年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成21年度未受診の方
 ▼検査方法 視触診検査、乳房エックス線撮影検査
 ▼会場 市立病院(平日)
 ▼受診料 2380円
 ※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は790円(保険証などの提示が必要です)
 ▼申込方法 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、電子申請サービス(☎https://www.e-tetsuzuki99.com/to)

子宮がん検診
 ▼対象 平成3年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成21年度未受診の方
 ▼検査方法 細胞検査
 ▼会場 ①市立病院(平日) ②増田産婦人科(平日・土曜日)
 ▼受診料 2250円
 ※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は790円(保険証などの提示が必要です)
 ◆共通事項
 ▼申込方法 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、電子申請サービス(☎https://www.e-tetsuzuki99.com/to)

- 〇〇がん検診希望
1. 住所
 2. 氏名(フリガナ)
 3. 生年月日(年齢)
 4. 電話番号
 5. 前回検診年月日(分かる範囲で)

申込記入例

▲申込記入例

2歳児
 歯科健康診査

歯医者さんで歯科健康診査

- 2歳児歯科健康診査希望
1. 健診日 1月5日
 2. 幼児氏名(フリガナ)
 3. 保護者氏名
 4. 幼児生年月日
 5. 住所
 6. 電話番号

申込記入例

▲申込記入例

2歳児歯科健康診査希望

1. 健診日 1月5日
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号

「Vo」)、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。毎月22日締切で月末に受診票と受診案内を郵送します。届きましたら各医療機関へ直接予約をして受診してください(受診期間は平成23年3月31日(木)まで)。
 ※一日の予約枠には限りがありますので、受診できない場合はご了承ください。
 ▼申込期限 平成23年2月22日(火)

▼受診料の免除 次のいずれかに該当する方 ①生活保護受給世帯の方 ②市民税非課税世帯の方 ③中国残留邦人
 ▼申込期限 平成23年2月22日(火)
 ▼受診料の免除 次のいずれかに該当する方 ①生活保護受給世帯の方 ②市民税非課税世帯の方 ③中国残留邦人
 ※検診車による乳がん検診の予約受付を12月28日(火)まで延長しました。

お早めのご利用を
 女性特有のがん検診
 無料クーポン券

クーポン券予約受付は平成23年2月28日(月)までです。一日の予約数に限りがあり、受付終了間近になると、予約が集中し受診できないことがあります。お早めのご予約をお願いします。

を食べていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。
 ▼対象 平成20年12月生まれのお子さん
 ▼健診日 平成23年1月5日(水)
 ▼受付時間 午前9時20分~10時30分
 ▼会場 保健センター
 ▼内容 歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)
 ▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル
 ▼申込方法 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。

乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンの接種費用の一部助成をしています。
 ▼助成対象 平成22年4月1日以降の接種日において、生後2カ月以上5歳未満で稲城市民の乳幼児の保護者で、次のすべてに該当する方
 ①市民税非課税世帯または生活保護受給世帯、中国残留邦人などに属する方
 ②接種を受けた乳幼児と同一世帯にお住まいの方
 ▼助成金額 1回につき4千円を上限(二人最大4回まで)
 ▼申請方法 保健センター窓口で申請してください。
 ▼必要書類 ①申請書(保健センター窓口または市ホームページから入手できます) ②領収書(原本) ③接種記録のある母子健康手帳などのコピー ④生活保護受給世帯などの方はその証明書 ⑤印鑑及び振込先の分かるもの
 ▼申請期間 接種日から1年以内

口持参のいずれかの方法で申し込んでください。
 ▼申込期限 12月22日(水)必着

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン任意予防接種
 費用の一部助成

昨年新型インフルエンザの急激な広がりを覚えている方もいらっしゃると思います。誰も免疫を持っていない新型感染症が現れると野火のごとく広がりました。立ち向かう予防接種が進められることにより、急速な収束を遂げることができました。その後大規模な新型インフルエンザの流行は起こっていませんが、免疫を持たない方を中心に第2波と呼ばれる集団感染が心配され、今年のインフルエンザワクチンには、新型と季節性と両方の株が含まれています。予防接種の重要性が再認識されたわけです。一方では多剤耐性菌のよりに抗生物質に抵抗力をもった菌の出現も話題になりました。病原体と人間の知恵比べのようですね。見えない敵と戦うには治療戦略と予防戦略の二本立てが必要ということでしょう。ワクチンには接種した方が病気を防げる個人防御と、多くの方が受けるこ



ワクチンで防げる病気

お問い合わせ 稲城市保健センター ☎378-3421

とによって集団として免疫が高まり、敵の病原体を封じ込める包囲網をつくる効果があります。両方の効果を高めるために学校のような集団生活に入る前に受けておきたい予防接種があります。まだまだ日本では諸外国と比べて定期予防接種が進められていません。最近、ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチンと、耳慣れないワクチン接種が紹介されています。また、2005年より、日本脳炎ワクチン予防接種の勧奨を控えていましたが、2010年4月より3歳児の勧奨が再開されました。勧奨控えた期間に、新たに感染が認められ、また、新たなワクチンが開発されました。やはり予防接種が必要です。ワクチンで防げる病気、重症化を防ぐことのできる病気がワクチンで予防したいと思われています。迷われることも多いかと思われまます。ワクチンの種類や内容、接種順位、間隔や免疫状態によって異なりますので、かかりつけ医に母子健康手帳を持ってご相談ください。ワクチンで得る免疫は目に見えない大きな財産です。

稲城市医師会 武井 牧子

平成22年
 医師・歯科医師
 薬剤師・保健師
 助産師・看護師
 准看護師・看護士
 士及び歯科技工士の
 届け出

医師法などの規定により12月31日現在の届け出が必要です。届け出用紙は都内保健所で配布しています。届け出は

平成23年1月17日(月)までに保健所へお願いします。
 ▼問い合わせ
 ○医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士及び歯科技工士の方
 東京都福祉保健局医療人
 ☎03-53388-1434
 ☎03-53388-4503